

保護者の皆様

箕面市立萱野東小学校
校長 西田 俊治

自然災害時及び不審者対応に伴う登下校の安全確保について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、学校教育各般にわたり、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本校における災害時の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

1 震災の場合

(1) 子どもが在校時に大地震（震度5弱以上）が発生した場合の対応について

★ 保護者が迎えに来られるまで、子どもたちは学校でお預かりします。

- 子どもが学校にいる間に、大地震（震度5弱以上）が発生した場合は、ただちに授業を中止し、子どもたちに机の下にもぐるように指示するなど、身の安全を確保させ、揺れが収まってから、安全な場所（運動場）に避難誘導することとしています。
- 当日、保護者が不在の家に子どもたちを帰すことを避けるため、保護者が迎えにこられるまで、子どもたちは学校で保護します。保護者は必ず、またできるだけ速やかに子どもを迎えに来てください。なお、交通機関がストップして、保護者が自宅に帰れない場合は、深夜であっても、翌日になっても、迎えに来られるまで、お預かりします。
- 一時避難は運動場に集まっていますので、運動場まで迎えに来てください。時間が経過した場合は、校舎内に移動している場合があります。その際は、「校門」と「昇降口」に張り紙をしますので、指定の場所まで迎えに来てください。

(2) 登下校中に大地震が発生した場合の対応について

①登校中の場合

★ ブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊など身の安全の確保に十分注意をして、集団登校の班単位で学校に避難するよう、子どもたちに指導します。

②下校中の場合

★ ブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊など身の安全の確保に十分注意をして、自宅が学校か近い方に避難するよう、子どもたちに指導します。

- 登校中の場合は、自宅のごく近くの場合を除き、集団登校の班単位で学校に避難するよう指導します。
- 下校中の場合は、自宅が学校か近い方に、ただし、自宅が留守の場合は、学校に避難するよう指導します。

○ 下校する際に地震が発生した場合、学校と自宅のどちらに避難すべきか、通学路の途中の目安となりそうな分岐点について、各ご家庭でも話し合っておいてください。

避難にあたっては、通学路におけるブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊などに十分注意するよう指導します。

○ 学校に避難した子どもたちについては、運動場に集合させ、点呼をします。

子どもたちは、保護者のかたが迎えに来るまで保護していますので、必ず迎えにきてください。

○ 子どもが自宅に帰った場合は、できるだけすみやかに学校に安否の連絡をしてください。(電話での連絡が困難な場合は、近所のかたで協力し合ってメモ書きをし、代表が直接学校に知らせる等の対応をお願いします。)

○ 通学路の途中で子どもと出会った場合については、自宅か学校か安全な方に避難し、自宅に帰宅した場合はできる限り速やかに学校に安否の連絡をしてください。

○ できる限り学校からも安否の確認を行います。

(3) 大地震(震度5弱以上)発生後の休校措置について

★ 大地震(震度5弱以上)発生以降、市や学校が学校再開のお知らせをするまでは休校とします。
学校を再開する場合は、市民安全メール(※)、タッキー816みのおエフエム、市のホームページなどによりお知らせします。また、学校からも一斉メール配信、電話連絡網など、可能な限りの方法で、保護者の皆様にお知らせをします。

※市民安全メールとは、防犯・防災に役立てていただくことを目的として、登録いただいた方に対し、子どもや市民の安全に関わる情報をパソコンや携帯電話にメール配信するものです。是非登録してください。

○ 震度5弱以上の地震といっても、規模によっては、被害も少なく、学校施設の安全確認をすれば、学校活動が可能な場合もあれば、被害が甚大で多くの被災者が発生し、しばらくの間、休校措置をとらざるを得ない場合も考えられます。

○ 震度5弱以上の地震が発生した場合、学校施設や通学路、教職員の出勤状況等を勘案したうえで、以降の登校の可否を決定することとし、登校が可能であれば、市や学校からお知らせします。

○市からは、市民安全メール、タッキー816みのおエフエム、市のホームページなどによりお知らせします。また、学校からも電話連絡網、一斉メール配信など、可能な限りの方法で、保護者の皆様にお知らせをします。

○ただし、保護者の皆様に個別に連絡することが困難になることも予想されます。保護者のみなさまもできるだけ、市民安全メール、タッキー816みのおエフエム、市のホームページなど情報をご確認ください。よろしくお願いいたします。

2 風水害の場合

風水害は、震災の場合と違って、事前の予測が可能です。大型台風が接近する場合などは、気象情報に充分注意してください。

(1) 登校時、箕面市域に「暴風警報」「大雨警報(土砂災害を除く)」または「特別警報」が発令されている場合について

①通常の登校時間における判断

★ らだん子どもが自宅を出発する時間に、箕面市域に「暴風警報」「大雨警報(土砂災害を除く)」または「特別警報」が発令されていれば、自宅待機とします。

②自宅待機となった後の判断

★ 午前9時までに箕面市域の「暴風警報」「大雨警報(土砂災害を除く)」または「特別警報」が解除された場合は、その時点で登校してください。

★ 午前9時の段階で箕面市域に「暴風警報」「大雨警報(土砂災害を除く)」または「特別警報」が発令されていれば、休校とします。

※ なお、午前7時までに、箕面市域の「暴風警報」「大雨警報(土砂災害を除く)」または「特別警報」が解除されれば、学校の始業時間は通常通りですが、「警報」の解除が午前7時～9時の間の場合(学校に登校する場合)には、通常の始業時間に間に合わなくても遅刻扱いにはなりません。

(2) 子どもが在学中に箕面市域に「暴風警報」「大雨警報(土砂災害を除く)」または「特別警報」が発令された場合

★ 天候や周辺地域の状況を見極め、下校時間を早めて集団下校とするか、暴風がある程度おさまるまで学校で待機とするかなどを判断します。

○ 下校時刻を繰り上げる場合は、電話連絡網や一斉メール等により保護者の皆様にお知らせします。

(3) 「特別警報」について

○ 気象庁では、従来、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていましたが、平成25年8月から、これに加え、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けることとなっています。

○ 箕面市域で「特別警報」が発令された場合、その種類にかかわらず、学校は休校になります。

(4) 台風や豪雨時の避難行動について

○ 大型の台風や豪雨の際には、ご家庭では、気象情報やタッキー816みのおエフエム、箕面市市民安全メール、公園などに設置した防災スピーカーなどによる市からのお知らせなどの情報を収集し、指示に従った避難行動をとってください。

○ 子どもが在籍している状況で、校区内で土砂災害や浸水等の危険が高まった場合は、市の避難情報に従って、学校に留め置くなど、状況に応じ対応します。

3 不審者対応の場合

<Aプラン>

隣接する学校・園・保育所及びその付近で、不審者の侵入や目撃情報等があった場合

- (1) 状況把握の上、速やかに、**一斉集団下校**または**児童引き渡し**を実施します。
 - ・一斉メール配信やホームページに状況や下校時刻等を掲載し、各保護者向けの文章を配布します。
- (2) 学童保育児童は学童保育に行かせます。(ワクワクルームは閉鎖します。)
- (3) 一斉集団下校の際、鍵を所持し、兄弟関係があっても、保護者不在の場合は学校に待機させます。
 - ・各保護者に連絡しますので、学校まで迎えにきてください。なお、長時間待機になると、児童の不安がつのり不安定になることがありますので、出来る限り速やかにお願いたします。
- (4) PTA会長・副会長・学級委員長等に連絡し、実行委員や各委員によるパトロールを依頼します。

<Bプラン>

箕面市内等で、不審者の侵入や不審者情報が頻発する場合及びAプランからの移行の場合

- (1) 状況把握の上、授業終了後、**学年集団下校**または**児童引き渡し**を実施します。
 - ・一斉メール配信やホームページに状況や下校時間等を掲載し、各保護者向けの文章を配布します。
- (2) 学童保育児童は学童保育に行かせます。(ワクワクルームは閉鎖します。)
- (3) 保護者不在であっても、鍵を所持し、兄弟関係がある場合は、集団下校させます。
 - ・下校を不安に感じる子どもの場合は、学校で待機させ、各保護者に連絡しますので、学校まで迎えにきてください。
- (4) 状況により、PTA会長・副会長・学級委員長等に連絡し、実行委員や各委員によるパトロールを依頼します。

一斉集団下校・・・地区毎に地区担当者の引率のもと下校すること

学年集団下校・・・学年毎又は隣接学年毎に学年担任等の引率のもと下校すること

*授業時間の確保のため、状況により集団下校の方法を分けています。

*集団下校の実施期間は、状況により判断します。

一斉メール配信の登録方法

下記の「登録・解除アドレス」あてに空メールを送信してください。

登録が完了した旨のメールが届きます。

登録・解除アドレス p.m-kayahiga-es@s.ktaiwork.jp

登録者の氏名(保護者氏名)を入力し、該当する学年(グループ)にチェックを入れて「登録」ボタンを押してください。

※ 詳しくは、別紙「学校メールによる情報配信の設定について」をご覧ください。

